

2025 年 9 月 25 日

各位

東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
SBI マネープラザ株式会社
代表取締役執行役員社長 太田 智彦

株式会社東北銀行との共同店舗運営開始のお知らせ

～SBI グループの「地方創生」プロジェクト～

SBI マネープラザ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役執行役員社長：太田 智彦、以下「当社」といいます。）は、株式会社東北銀行（岩手県盛岡市、取締役頭取：佐藤 健志、以下「東北銀行」といいます。）と 2025 年 11 月 4 日（火）より、岩手県盛岡市において共同店舗の運営を開始することとなりましたのでお知らせいたします。

当社の親会社である SBI ホールディングス株式会社（本社：東京都港区、代表取締役会長兼社長：北尾 吉孝）は、「地域金融機関との共創による地域社会の活性化を通じた地方創生への貢献」を社会的使命の一つとして掲げ、地域金融機関と連携して地域のお客さまの資産形成、地元企業の生産性の向上や販路拡大・収益の向上を図る取り組みを支援するなど、地域経済の活性化を通じて地方創生に貢献することを目指してまいりました。

当該事業方針のもと、同社と東北銀行は 2025 年 8 月 21 日（木）に東北銀行の更なる経営基盤の強化や提供サービスの高度化に向けた取り組みを支援し、地方創生の実現へ貢献すべく、「戦略的資本業務提携に関する合意書（以下「本提携」といいます。）」を締結いたしました。このたびの当社と東北銀行との共同店舗運営開始は本提携を踏まえたものとなります。

このたびの共同店舗運営の開始によって東北銀行のお客さまは、株式会社 SBI 証券（本社：東京都港区、代表取締役社長：高村 正人）がインターネットチャネルを通じて提供する多様な金融商品・サービスだけでなく、当社と東北銀行との協同による対面コンサルティング営業において質の高いアドバイスを受けながら対面ならではの金融商品・サービスをご利用いただけるようになります。

当社が有する国内外の株式・債券や不動産 ST（セキュリティ・トークン）など豊富な金融商品のラインナップについて専門的なアドバイスをワンストップで提供できる営業活動のノウハウと、東北銀行が培ってきた地域の産業と生活に密着した営業活動の融合により、今まで以上に多くの新しい投資家の皆さまに資本市場への参加を促し、顧客基盤のさらなる拡大を実現できるものと期待しています。

当社は、今後も一人ひとりに最適な金融商品を提供する「日本最大の金融商品ディストリビューター」を目指し、魅力ある商品・サービスの提供を通じて、「顧客中心主義」の徹底に努めるとともに、地方創生を担う地域金融機関の活性化に寄与してまいります。

<共同店舗詳細>

名称	東北銀行 SBI マネープラザ
住所	岩手県盛岡市太田 5 丁目 3 番 21 号
営業時間	平日 9 : 00 ~ 15 : 00 (窓口)

<東北銀行の会社概要 (2025 年 3 月 31 日現在) >

商号	株式会社東北銀行
設立年月日	1950 年 10 月 7 日
本店所在地	岩手県盛岡市内丸 3 番 1 号
預金等残高	9,217 億円
資本金	132 億円
代表者	取締役頭取 佐藤 健志
登録番号	東北財務局長 (登金) 第 8 号
加入協会	日本証券業協会

SBI マネープラザ株式会社

- ・第二種金融商品取引業者、投資助言・代理業者

登録番号：関東財務局長 (金商) 第 2893 号

加入協会：一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

- ・金融商品仲介業者

登録番号：関東財務局長 (金仲) 第 385 号

所属金融商品取引業者：

- ・株式会社 SBI 証券 (関東財務局長 (金商) 第 44 号)、商品先物取引業者

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、
一般社団法人日本 STO 協会、日本商品先物取引協会、一般社団法人日本暗号資産等取引業協会

- ・野村アセットマネジメント株式会社 (関東財務局長 (金商) 第 373 号)

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

- ・銀行代理業者

許可番号：関東財務局長 (銀代) 第 268 号

- ・所属銀行：住信 SBI ネット銀行株式会社

取扱業務：円普通預金及び円定期預金の受入れを内容とする契約締結の媒介 (勧誘及び受付) ※並びに資金の貸付けを
内容とする契約締結の媒介 (勧誘及び受付) ※ただし、住宅ローン取引に付随するものに限りです。

- ・所属銀行：株式会社 SBI 新生銀行

取扱業務：消費者向け住宅購入資金の貸付けを内容とする契約締結の媒介及び当該貸付けに係る返済のための預金
(円貨普通預金、円貨定期預金及び外貨普通預金がセットされた総合口座) の受入を内容とする契約締結
の媒介

- ・貸金業者

登録番号：東京都知事 (3) 第 31636 号

加入協会：日本貸金業協会 第 005872 号

【注意事項】

当社が取扱う有価証券等及び保険商品は預金等ではなく、預金利息はつきません。また、元本保証はされておらず、
預金保険制度の対象ではありません。

(金融商品仲介業について)

当社は、所属金融商品取引業者の代理権は有しておりません。当社は、いかなる名目によるかを問わず、金融商品仲介業に関して、お客様から金銭や有価証券のお預かりをすることはありません。お客様が行おうとする取引について支払う金額又は手数料等は、当社の所属金融商品取引業者により異なります。

(銀行代理業について)

当社は、銀行代理業に関してお客様から直接、金銭のお預かりをすることはありません。

(保険代理店業務について)

当社は、募集代理店として保険契約締結の媒介又は代理を行います。契約の相手方は当社ではなく、保険会社となります。

保険商品の内容については、必ず商品パンフレット・契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり・約款等にてご確認ください。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先
SBI マネープラザ株式会社 総合企画部 03-6229-0166